令和５年度事業計画

Ⅰ　基本方針

新型コロナウィルス感染症に加え、世界情勢の不安定さが影響し、あらゆる経費が値上がりするなど、センターの財政運営を少なからず圧迫しつつあります。

また、最大の懸念事項であった「インボイス適用からの除外」等も認められず、予定どおり令和５年１０月から施行されます。

新たな問題としては、「フリーランス」に関する法整備が進められ、会員もその対象とされる事により契約形態の見直しが図られる事であります。

いずれの問題も、シルバー会員が法律上は「個人事業者」として位置付けされているとはいえ、「健康増進・生きがいづくり」を主な目的として就業し、対価として得る報酬は、その業を生業とする「業者」とはかけ離れているにも関わらず一括りにされていることにあります。

更に、国の補助金交付要綱の見直しで、追加要件をクリア出来なかったことにより、国・名取市補助金が前年度から合わせて約２５０万円の減額となります。

このように、センターを取り巻く環境が大きく変化し厳しさが増すことは確実であり、より親切・丁寧・誠実な仕事で、我々の存在価値を高めていくことこそが問題解決の糸口であり、センター設立の目的である「就業を通した健康増進、生きがい・仲間作り、社会貢献」を維持した上で、新しい事業にも取り組みながら時代の変化にも対応出来るよう次の事業を実施致します。

Ⅱ　事業目標値

１　受託（請負）事業

会員数目標値		契約金額目標値	就業率目標値	就業延人員目標値
男性	357 人	198,000,000 円	90　%	41,000　人日
女性	176 人			
合計	533 人			

２　派遣事業

契約金額目標値	就業延人員目標値
24,000,000　円	7,000 人

Ⅲ　目標達成に向けた実施計画

１　普及啓発事業の推進

より多くの方に、当センターの事業運営や活動状況を知って頂くために、次の事を実施します。

① 「広報なとり」へ毎月の入会説明会の記事掲載を依頼します。

② 定期的な入会説明会を毎月第２・第４木曜日の午後１時30分から開催します。

③ 名取市役所ホームページのバナー広告（有料）を活用します。
④ ＦＭ「なとらじ801」へ入会案内、イベント情報の発信を依頼します。
⑤ ホームページの内容を充実し、入会・就業内容等を含めセンターの活動状況を発信します。
⑥ 公式インスタグラムにより、ホームページに記載以外の活動状況を発信します。
⑦ 入会説明会等について、オンライン形式で出来るよう準備を進めます。

２　安全就業事業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に、「事故ゼロ」に向けて次の事を実施します。

① 危険作業（高所作業、草刈機操作、チェーンソー操作等）における安全に関する講習会を実施するほか、現会員の技能向上及び安全意識の徹底を図るため、安全担当職員による安全パトロールを実施します。
② ①を徹底するため、安全就業に関する遵守事項を明確にした「安全就業同意書」を導入し、慢性化する事故の対策を図って参ります。
③ 安全管理対策委員会において事業計画を策定し、実施状況・実施結果を確認するほか、全国及び宮城県内における事故発生状況を会員に周知し、安全就業の啓発を行います。
④ 安全管理対策委員及び役職員による定期・不定期のパトロールを実施します。
⑤ 安全就業推進大会を開催し、関係機関と連携を図った上で交通安全講習会等、必要とされる講習会を開催しながら安全就業の意識高揚を図ります。
⑥ 全国及び宮城県内の事故状況について、資料を纏めた上で会員に周知し、安全就業の徹底を図ります。
⑦ 自分の健康管理は自ら行う事としながらも、名取市で実施する「健康診断」の受診を勧奨するほか、健康維持に有効と思われる資料等を入手し配布いたします。
⑧ 例年、スズメ蜂に刺される事故が発生しており、場合によってはアナフィラキシーショックにより死亡に至ることもあることから、ポイズンリムーバー等で応急処置を行った上で病院での治療を行うよう徹底致します。
また、蜂除けとして効果があるとされているグッズを製作し、就業会員に配布するほか、一般の方には販売する方向で検討致します。

３　適正就業事業の推進

厚生労働省から示されている「適正就業ガイドライン」を基本とし、より多くの適正な就業機会を提供出来るよう次の事を実施します。

① 現在ご利用を頂いている発注先の中でも、派遣への切り替えが必要と判断される契約については、期限を設定した交渉を引き続き行って参ります。
② 入会は望まず「臨時的・短期的・軽易な業務」の就職を目的とされる名取市内の60歳以上の方には、ハローワークと連携しながら有料職業紹介事業を推進します。

４　就業機会確保の推進

派遣を望まない方の就業機会の確保については、ローテーション就業を進めるほか、新たな独自事業の立ち上げを行うなど次の事を実施します。

① 派遣・請負ともに新規受注があった際には迅速に対応し、就業先の確保に努めます。

② 全国的に広がっている空き家管理、墓守サービスについては、ホームページ等で引き続き利用の促進を図ります。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業、放課後児童クラブにおける育児支援については、市及び関係団体等との情報交換及び共有が必要であり、引き続き取り組んで参ります。

④ 会員への就業機会について、これまでの電話・会報などでの周知方法のほか、公式ＬＩＮＥアカウントや会員クラウドで提供も行って参ります。

５　会員のデジタル利用の推進

スマートフォンやタブレットが身近に感じられるようになるには、普段から触れる事が大切であり、その機会を提供するため次の事を実施します。

① 会員クラウド機能にある「配分金明細書」は、毎月自分が働いた明細をスマートフォンなどで確認出来ることから、興味を持っていただける機能です。
多くの会員が登録し活用出来るよう周知して参ります。

② 取得した公式ＬＩＮＥアカウントを活用し、各種情報提供を行うことで興味を持っていただけると考え、多くの会員が利用出来るよう周知して参ります。

③ 上記をサポートするため講習会を開催するほか、事務局職員のスキルアップを行い対応出来る体制を整えて参ります。

６　調査・研究事業の推進

お客様に満足いただける技能・技術の能力向上と、日常生活にも必要と考えられる講習会を実施します。

① 植木剪定、草刈機械等の技能講習会を開催します。

② 応急手当講習会を開催します。

③ スマートフォン講習会を開催します。

④ 認知症予防講習及び認知症サポーター養成講座、成年後見制度講習など、関係団体と連携しながら開催致します。

⑤ 令和４年に立ち上げた「通いの場　シルバーフレンズ」は、介護予防体操やレクリエーションを取り入れた活動を行い、「フレイル（体が虚弱になること）予防」に効果があるとされていることから、より多くの方に参加してもらえるよう引き続き取り組んで参ります。

⑥ その他、必要と認められる講習等があった場合には理事会等で検討します。

７　調査・研究事業の推進

お客様の声、他センターの好事例、他団体等の好事例など、当センターの運営に

反映出来る事例がないか引き続き調査・研究を行います。

① 顧客満足度調査を継続的に実施し、当センターに足りないもの、求められているものを分析し、引き続き改善に取り組みます。

② 入会説明会受講後、未入会の方へのアンケートを実施するほか、事務局だよりを一定期間送付し、入会促進に繋げて参ります。

③ 先進地視察等を実施するほか、他団体等の活動内容を調査しながら当センターに取り入れられる事業がないか検討します。

8　地域社会貢献活動事業の推進

社会貢献活動はシルバーの事業として大変重要であり、広く活動を行うことで、センターの事業活動の普及にも繋がる事から、次の事業を実施します。

① 名取市と協定を締結した「地域における高齢者見守り活動」について、就業先及び就業途上において何らかの異常を発見した場合に、関係機関と連携した対応を引き続き行って参ります。

② シルバーの日（10月第3土曜日）に、名取市役所周辺の清掃・除草奉仕作業を実施するほか、終了後には「芋煮会」を企画し、会員同士の親睦を深める場を提供して参ります。

③ 子育て応援活動として、手芸クラブを中心に「手縫いぞうきん」を市内の保育所・児童センター、小・中学校に引き続き寄贈します。

④ 事務所で廃棄処分（機密文書以外）している紙類等を「子供たちのお絵かき」用紙として引き続き提供します。

⑤ 増田小学校の「こども110番の家」に登録していることから、小学生の防犯強化の一助となるよう協力して参ります。

⑥ アルミ缶を回収し得た収益を公共施設等に寄附する活動を実施します。

⑦ その他、必要とされる社会貢献事業があれば積極的に参加して参ります。

9　新型コロナウィルス感染症予防への取り組み

国・宮城県・名取市からの指針及び情報に基づき事業運営を行いますが、具体的には次の事を実施し感染予防対策に取り組みます。

① これまでどおり事務所へ入出する際には、非接触型の体温検知及びアルコール消毒の徹底とマスクの着用を継続致します。

10　補助金の適正な執行と事務局体制の整備に向けた取り組み

補助金の交付を受けている団体として、補助金交付要綱に基づいた適正な執行が求められており、内部牽制を図りながら理事会及び関係機関の検査において指導を受けないよう引き続き取り組みます。

11　安定した財政基盤の確立について

新事務所建設及び新倉庫等、多額の費用が発生する事業は完了しましたが、インボイス制度施行による消費税の増、あらゆる経費の高騰など大きな問題を抱えております。その中でも最優先は会員の皆様にお支払いする配分金となりま

すが、発注者からの入金を待たずに「一時立替払い」していることから、固定経費も含む「運転資金」の拡充（確保）が出来るよう努めて参ります。